

第13回原子力委員会定例会議議事録（要）

1. 日 時 1998年2月24日（火）10：30～12：00

2. 場 所 委員会会議室

3. 出席者 藤原委員長代理、佐田委員、遠藤委員、木元委員
科学技術庁参与 下村
外務省 遠藤科学原子力課長
（事務局等）伊藤原子力調査室長
池本専門委員
瀬山国際協力・保障措置課長
篠田核融合開発室長
国際協力・保障措置課 永井
外務省科学原子力課 平松
原子力調査室 松澤、杉本、新井、宇賀地

4. 議 題

- （1）遠藤委員の海外出張報告について
- （2）平成9年度原子力委員会による海外原子力関係者の招へいについて
- （3）第9回ITER計画懇談会の結果について
- （4）第13回ITER理事会の結果について
- （5）日英原子力平和的利用協力協定について
- （6）その他

5. 配布資料

- 資料1 遠藤原子力委員会委員の海外出張報告について
資料2 平成9年度原子力委員会による海外原子力関係者の招へいについて（案）
席上配布 第9回アジア地域原子力協力国際会議プログラム（案）
資料3 第9回ITER計画懇談会の結果について
資料4 第13回ITER理事会の結果について
資料5 日英原子力平和的利用協力協定について
資料6 第12回原子力委員会臨時会議議事録（案）

6. 審議事項

- （1）遠藤委員の海外出張報告について

議記の件について、下村科学技術庁参与より資料1に基づき、遠藤委員が2月11日（水）～18日（水）までの8日間、インドネシアのスプキ原子力庁長官、タイのマナシカーン科学技術環境大臣及びパドラコム原子力庁長官との会談、今後のアジア地域における国際協力及び「アジア地域原子力協力国際会議」の進め方についての意見交換、インドネシアのスルボン原子力研究センターへの視察等を行った旨の報告があり、遠藤委員より

- ・両国とも現在の経済状況からみて原子力開発に直ちに着手することは困難だが、経済が好転した際には中長期的観点では原子力の開発が進む可能性がある。その際、原子力施設の運転が安全に行われるためにも、フロントエンドからバックエンドまでを見通した支援を考えることが大切
- ・我が国としては、原子力発電での協力の観点と、人材育成の観点からの協力が求められている。人材育成については、抽象的な一般論ではなく、より具体的に総合的な計画を考えていく必要がある。これらについてアジア地域原子力協力国際会議などで議論することも大切
- ・これらの国での原子力関連のP.Aの対象は、主に中央や地方の有力者などオピ

- ニオンリーダーである。我が国としても、アジア地域原子力協力国際会議や IAEA の会議をこれらの国々で開催することは P A の観点からも有益等の補足説明があった。また、委員より
- ・国際協力事業団が派遣している人材を活用するなど、現地のニーズに基づいた政府ベースの支援が大切
 - ・これらの国々は放射性廃棄物や安全性の問題について、日本の状況に関心を有している
 - ・我が国がイニシアティブをとって協力を進めていく方策について、よく議論していくことが重要
- 等の意見があった。

(2) 第9回 I T E R 計画懇談会の結果について

標記の件について、事務局より資料3に基づき、会議の概要等について報告があった。なお、「懇談会における論点の整理と今後の課題について」については、古川座長の考えでは政策提言ではないことから、国民からの意見募集は最終報告で行うこととしたい旨説明があった。

これに対し、委員より、

- ① 今回の論点整理は、従来国民への意見募集を行った上で取りまとめていた専門部会等における報告書とは位置づけが異なる
- ② 今回の報告書案作成は、審議経過を踏まえて委員のコンセンサス方式でとりまとめてきた従来の方法と異なり、一つの理念が根拠となる形で出てきたものであり、こうした方法も今後考慮していくべき
- ③ 論点整理以降の懇談会審議のスケジュールと、サイト選定プロセスはどのような関係となるのか

等の意見あるいは質問があった。また、事務局より

- (③に対して) 中間報告取りまとめ後、1年余りをかけて提示された課題について検討を行い、その後懇談会を再開し、再来年の夏頃には最終報告を取りまとめることが考えられる。一方、向こう3年間に行うサイト対応設計では、各国とも誘致は前提としないが、各国が必要な情報を提供しつつ進めることとなる
- との説明があった。

(3) 第13回 I T E R 理事会の結果について

1998年2月18日、19日に開催された標記の件について、事務局より資料4に基づき、会議の概要等について報告があった。

これに対し、委員より、

- ・特別作業グループで検討されることは、スペックダウンせずしてコストダウンを図ることだが、果たしてそれが可能であるか。また、物理的なものと工学的なものとのいずれに重点をおくかをよく考えることが重要
 - ・今後詳細設計に入るとコストが増大するのは当然であり、その観点を含めて可能性を探ることが大切
- 等の意見があった。

(4) 平成9年度原子力委員会による海外原子力関係者の招へいについて

標記の件について、事務局より資料2に基づき、本年3月3日より開催する第9回アジア地域原子力協力国際会議に、近隣諸国の原子力担当大臣等計10名を招へいする旨の説明があった。

また、席上配布資料に基づき、3月3日(火)千代田区の日本海運倶楽部で行われる第9回アジア地域原子力協力国際会議プログラム(案)について説明があった。

これに対し、委員より

- ・これまでの会議の成果をよく整理し、今後の方向性を考えた上で第10回につなげていくことが大切
- 等の意見があり、審議した結果、資料2が原案どおり決定されるとともに、本プログラム案が了承された。

(5) 議事録の確認

事務局作成の資料 5 第 1 2 回原子力委員会臨時会議議事録（案）が了承された。
（6）日英原子力平和的利用協力協定について

議記の件については、外交交渉に係るものであることから非公開で審議することとした上で、外務省より資料 5 に基づき、本年 1 0 月に失効する現行協定の後継協定となる新協定の骨子等について報告があった。

これに対し、委員より

・新協定に追加される内容について、その背景は何か
との質問があり、外務省より

・新協定では、現行協定締結後以降の核不拡散等の国際的動向を踏まえ、日本が他国と締結している類似の協定と相並びを勘案したものである
との説明があった。

なお、事務局より、次回は 2 月 2 7 日（金）に臨時会議を 1 0 : 3 0 から開催する方向で調整したい旨、また、3 月 3 日（火）の定例会議は休会する方向で調整したい旨発言があった。